

マイナンバーカード申請済みの方は、 まだマイナポイント予約・申請が可能です

消費税率の引き上げに伴う消費 活性化策として実施されている 「マイナポイント」事業は、今和3 年4月30日までにマイナンバーカ ードの交付申請をしていれば、令 和3年9月30日まで、マイナポイ ントの予約・申請が可能です。

マイナポイントは、申込みをし たキャッシュレス決済(一部の電 子マネー、交通系ICカードなど) での買い物やチャージによって、 1人当たり最大で5,000円分付与

されます。市内の対応店舗にて、 お買い物などでご利用ください。

マイナポイント予約・申込方法 は、マイナポイントのホームペー ジ(QRコード参照)や、市報の令 和2年7月1日号などをご参照くだ さい。 遺情報政策課 2042-497-

1845、国のマイナンバー総合フリーダイヤル 20120-95-0178 (音声 ガイダンスに従って5 をダイヤル)



詳しくは こちら

清瀬市障害者福祉センターの指定管理者

地方自治法の規定ならびに清瀬 市の公の施設の指定管理者制度の 基本方針に基づき、当該施設の管 理運営業務を効果的かつ効率的に 行うことができる事業者を募集し ます。【募集対象施設】清瀬市障 害者福祉センター(上清戸一丁目 16-62) 【指定期間】 令和4年4月1

日金~令和9年3月31日(水)(5年間) 【募集要項等の配布】令和3年6月1 日(火)~15日(火)(土・日曜日を除く) 午前8時30分~午後5時

【募集要項の配布場所】障害福祉 課(市ホームページからのダウン ロードはできません) 間障害福祉 課庶務係☎042-497-2072

清瀬市子どもの発達支援・交流センター の指定管理者

地方自治法の規定ならびに清瀬 市の公の施設の指定管理者制度の 基本方針に基づき、当該施設の管 理運営業務を効果的かつ効率的に 行うことができる事業者を募集し ます。【募集対象施設】清瀬市子 どもの発達支援・交流センター(竹 丘一丁目15-8)【指定期間】令和4

年4月1日(金)~令和9年3月31日(水) (5年間)【募集要項等の配布】令和 3年6月1日(火)~15日(火)(土・日曜 日を除く) 午前8時30分~午後5時 【募集要項の配布場所】障害福祉 課(市ホームページからのダウン ロードはできません) 👸障害福祉 課庶務係☎042-497-2072

費生活相談の 現場から

コンビニで支払わせる セキュリティソフト詐欺に

【事例】

パソコン起動中に突然画面が動 かなくなり、実在の企業名で「パ ソコンに異常が見つかった。表示 されている電話番号に連絡するよ うに」との警告表示が現れた。電 話をすると片言の日本語を話す外 国人オペレーターから「セキュリ ティソフトをダウンロードする必 要がある」と言われ、遠隔操作に よりダウンロードが実行された。 料金は55,000円となり「コンビニ に設置してある機械に企業コード と注文番号を入力して支払うよ う」言われ、支払ってしまった。 しばらく経ってから詐欺だと気づ いた。

【アドバイス】

これまで市報の「消費生活相談 の現場から」で「パソコンがウイ ルス汚染している」などの偽りの 警告表示から電話をかけるように 仕向けられ、有償セキュリティソ フトの購入、さらには有償サポー ト契約に誘導する手口について注 意喚起を行いました。当時この手 口の決済方法はすべてクレジット カード決済であり、消費生活セン



ターを通じてクレジットカード会 社に返金申し出を行うことが可能 である旨の案内をしてきました。 しかしこの事例では、相談者が支 払ったお金はセキュリティソフト の代金ではなく、詐欺業者によっ て相談者が注文したかのように見 せかけられた商品の代金でした。

そして商品は詐欺業者の指定先 に送付され、相談者はお金をだま し取られただけとなります。販売 サイトや収納代行業者は注文者の 求めに応じて通常の業務を行った だけであり、責任の追及はできま せん。この場合、警察の手に委ね ることになります。

このような事例では支払い後の 被害回復は困難です。支払う前に 消費生活センターに相談しましょ う。

週消費生活センター☎042-495-6212 (相談専用)

清瀬駅南口地域児童館整備基本計画策定検討委員会

市民委員を募集します

市では、「清瀬市まち・ひと・ しごと創生総合戦略(令和2年3月 改訂)」で掲げる「子どもと幸せを 育む"舞台"」を実現するため、清 瀬駅南口地域に新たな児童館の整 備を予定しています。

現在、「清瀬駅南口地域児童館 整備基本計画」の策定に向けた検 討をしています。この計画の策定 に際し、さまざまなご意見をいた だくため、検討委員会を開催しま す。興味・関心のある方は、ぜひ 市民委員にご応募ください。

図市内在住の18歳以上で、会議 (委員会)に出席可能な方。定員2 人(清瀬市議会議員または清瀬市 職員は除く)【任期】令和3年8月~ 11月(予定)。会議は平日の午後 または夜間の2時間程度・全4回 【報酬】会議1回の出席につき 5,000円【応募方法】6月22日まで に市ホームページにある応募フォ -ム(QRコード参照)、または氏 名・生年月日・年齢・住所・電話 番号・メールアドレス・職業・応 募動機・差し支えない範囲で経歴 などを記入し(応募用紙をご活用 ください)、直接窓口またはファ

クス、郵送で企 画課企画調整担 当 2042-497-1802 🚻 042-491-8600^

※市民委員は書 類選考により決 定します。



は募

児童手当と児童育成手当の現況届の提出は6月30日休まで

児童手当と児童育成手当を受給 されている方に、養育状況や令和 2年中の所得状況などを確認し、 受給資格の有無を審査するため、 5月31日に現況届を送付します。

現況届が届いた方は、必要事項 を記入し、必要書類を添えて6月 30日(水)までに提出(郵送可)して ください。

なお、5月に転入などにより新 規申請をされた方(6月から清瀬 市で受給開始される方) について は、現況届の提出の必要がないた め、市から現況届を送付すること はありません。

現況届の提出がない場合は、引 き続き受給資格があっても、6月 以降の手当を受給することができ ません。

【児童手当の必要書類】

◆令和3年度課税・非課税証明書 または所得証明書(令和2年中の 所得額、扶養人数、諸控除額等の 記載のあるもの)

※令和3年1月1日に、清瀬市に住 民票がなかった場合に必要。マイ ナンバーカードで省略可。

◆申請者の健康保険証の写し

※現況届の宛名に記載されている 方の健康保険証の写しを添付して ください。児童や配偶者の健康保 険証の写しは必要ありません。 ※この他にも必要な書類がある場 合は、個別にご案内します。

【児童育成手当(育成手当・障害 手当) の必要書類】

◆令和3年度課税・非課税証明書 または所得証明書(令和2年中の 所得額、扶養人数、諸控除額等の 記載のあるもの)

※令和3年1月1日に、清瀬市に住 民票がなかった場合に必要。マイ ナンバーカードで省略可。

◆愛の手帳または身体障害者手帳 **の写し**(該当する方のみ)

※この他にも必要な書類がある場 合は、個別にご案内します。

所得制限限度額や支給額につい てなど詳しくは、市ホームページ (QRコード参照) をご覧くださ い。間子育て支援課助成係電 042-497-2088

詳しくはこちら



マイナンバーカードをお持ちの方は、 電子申請による提出が可能です(児童手当のみ)

子育て世帯の負担軽減と利便性 Androidは対応機種で申請が行え の向上を図るため、政府が運営す るオンラインサービス「マイナポ ータル」内にある、「子育てワン ストップサービス (ぴったりサー ビス)」において、現況届(児童手 当のみ) の電子申請を受け付けて います。マイナンバーカードと必 要機器をお持ちの方は、ぜひご利 用ください。なお、添付資料を別 途郵送などによりご提出いただく 場合がありますのでご了承くださ

【電子申請に必要なもの】

マイナンバーカード(電子証明 書付き)、パソコン端末とカード リーダもしくはスマートフォン ※スマートフォンの場合、iPhone についてはiPhone7以降の機種、

ます。対応機種(動作環境)につい てはマイナポータルをご確認くだ さい。

【電子申請の方法】

- ①内閣府ホームページ(「ぴったり サービス」〈QRコード参照〉)に アクセス。
- ②「ぴったりサービス」のトップ ページから「東京都・清瀬市」 を選択。
- ③カテゴリーから「子育て」を選 択し、検索。
- ④「児童手当等の現況届」を選択 してください。
- 問子育て支援課助成係☎042-497-2088

「ぴったりサービ ス」はこちら

